

2 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和4年4月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

(調査期間 令和4年4月25日(月)～令和4年6月17日(金))

2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所911事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種(事務・技術関係職種22職種、その他の職種32職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により18層に層化し、これらの層から199事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集計

(1) 調査実人員は、行政職に相当する職種が7,723人(初任給関係424人、初任給関係以外7,299人)であり、その他の職種が257人(初任給関係0人、初任給関係以外257人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は48,925人であり、このうち、行政職に相当するものは45,951人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 158	事業所 49	事業所 23	事業所 17	事業所 44	事業所 25
農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	17	7	3	4	1	2
製 造 業	17	14	1	-	1	1
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	50	13	9	6	15	7
卸 売 業 , 小 売 業	21	2	3	3	8	5
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	7	3	-	-	4	-
教 育 , 学 習 支 援 業、 医 療 , 福 祉、サ ー ビ ス 業	46	10	7	4	15	10

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が40所あった。
- 2 調査対象事業所199所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた198所に占める調査完了事業所158所の割合（調査完了率）は、79.8%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 203,385	円 209,032	円 199,891	円 185,462
	短 大 卒	185,629	182,718	※ 208,914	184,217
	高 校 卒	168,963	168,571	※ 178,520	※ 170,833
新卒事務員	大 学 卒	207,664	208,343	206,675	※ 205,000
	短 大 卒	197,413	※ 191,995	※ 213,000	-
	高 校 卒	171,056	170,454	※ 178,520	-
新卒技術者	大 学 卒	197,355	210,669	192,160	183,508
	短 大 卒	182,196	179,684	※ 203,000	184,217
	高 校 卒	168,323	167,960	-	※ 170,833

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	22	54.4	765,059	7,430	757,629	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政職8級 100人以上500人未満は行政職7級 50人以上100人未満は行政職6級
大学卒	17	54.5	762,099	9,780	752,319		
短大卒	2	55.4	698,014	124	697,890		
高校卒	3	52.6	840,581	-	840,581		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	250	51.8	649,968	7,762	642,206	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政職7級 50人以上500人未満は行政職6級
大学卒	195	51.7	674,944	8,403	666,541		
短大卒	22	49.9	516,827	6,923	509,904		
高校卒	33	53.6	594,167	4,473	589,694		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	58	49.3	728,333	20,141	708,192	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	50	49.2	736,347	16,213	720,134		
短大卒	6	48.6	669,813	59,976	609,837		
高校卒	2	55.5	695,802	-	695,802		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	507	48.1	572,083	14,176	557,907	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政職6級 50人以上500人未満は行政職5級
大学卒	364	47.4	588,545	15,685	572,860		
短大卒	51	50.4	503,149	15,110	488,039		
高校卒	89	50.0	543,806	6,662	537,144		
中学卒	3	46.4	410,979	27,750	383,229		
事務課長代理	257	44.9	554,504	48,750	505,754	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政職4級、5級 50人以上500人未満は行政職4級
大学卒	176	43.2	557,648	51,029	506,619		
短大卒	31	46.9	505,279	33,797	471,482		
高校卒	49	50.6	572,922	50,155	522,767		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	688	44.6	451,177	42,331	408,846	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	380	41.2	455,308	55,537	399,771		
短大卒	82	47.4	404,418	24,477	379,941		
高校卒	226	49.1	459,124	27,368	431,756		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	473	41.0	392,003	50,164	341,839	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級、5級)
大学卒	304	38.1	385,998	56,129	329,869		
短大卒	63	46.7	383,054	40,089	342,965		
高校卒	106	47.9	418,017	34,992	383,025		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	2,263	37.1	355,455	42,309	313,146		行政職1級、2級
大学卒	1,435	33.5	358,020	47,719	310,301		
短大卒	360	42.2	333,483	33,277	300,206		
高校卒	464	44.5	363,338	32,279	331,059		
中学卒	4	49.8	377,072	29,882	347,190		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職種名	調査人員	平均年齢	令和4年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級 50人以上100人未 満は行政職6級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	135	52.5	703,959	4,182	699,777	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 50人以上500人未 満は行政職6級
大学卒	107	52.3	712,730	4,340	708,390		
短大卒	10	54.0	722,169	2,743	719,426		
高校卒	18	53.1	639,771	3,982	635,789		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	81	49.8	716,272	29,147	687,125	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	63	49.5	730,140	29,305	700,835		
短大卒	13	51.8	673,764	13,224	660,540		
高校卒	5	49.3	647,045	61,849	585,196		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	312	49.2	627,696	17,287	610,409	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 50人以上500人未 満は行政職5級
大学卒	218	48.9	641,207	17,539	623,668		
短大卒	32	48.2	592,845	5,618	587,227		
高校卒	62	51.1	597,003	22,540	574,463		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	121	47.8	559,999	49,003	510,996	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 50人以上500人未 満は行政職4級
大学卒	86	47.9	561,128	46,749	514,379		
短大卒	7	50.4	583,879	28,904	554,975		
高校卒	28	46.8	551,408	60,096	491,312		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	285	42.9	494,311	61,044	433,267	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	155	41.3	488,263	75,581	412,682		
短大卒	54	43.4	470,514	28,789	441,725		
高校卒	75	46.1	527,143	53,299	473,844		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	390	40.2	517,414	105,034	412,380	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級、5級)
大学卒	243	39.0	524,281	111,409	412,872		
短大卒	59	40.6	474,262	88,423	385,839		
高校卒	88	44.4	527,437	94,853	432,584		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,456	32.8	365,490	73,709	291,781		行政職1級、2級
大学卒	925	31.3	380,418	87,622	292,796		
短大卒	251	35.6	336,962	57,007	279,955		
高校卒	278	36.1	338,216	38,269	299,947		
中学卒	2	31.9	284,325	64,681	219,644		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	22	54.4	765,059	7,430	757,629		
短 大 卒	17	54.5	762,099	9,780	752,319		
高 校 卒	2	55.4	698,014	124	697,890		
中 学 卒	3	52.6	840,581	-	840,581		
事務部長	178	51.4	672,984	10,555	662,429	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	144	51.4	693,158	11,051	682,107		
短 大 卒	12	49.4	549,686	10,976	538,710		
高 校 卒	22	53.0	617,497	6,805	610,692		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	43	48.9	738,922	26,515	712,407	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	37	48.6	740,547	21,758	718,789		
短 大 卒	5	49.0	700,179	65,165	635,014		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	431	47.9	584,615	14,636	569,979	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	312	47.2	599,386	16,726	582,660		
短 大 卒	39	49.7	514,092	14,990	499,102		
高 校 卒	77	50.1	561,340	4,850	556,490		
中 学 卒	3	46.4	410,979	27,750	383,229		
事務課長代理	209	45.3	563,372	44,949	518,423	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	144	43.8	562,869	47,735	515,134		
短 大 卒	19	46.6	535,787	24,050	511,737		
高 校 卒	45	50.3	577,315	44,846	532,469		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務係長	513	44.5	471,200	46,406	424,794	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	276	40.5	477,517	63,288	414,229		
短 大 卒	43	47.9	441,560	26,914	414,646		
高 校 卒	194	49.1	468,788	27,962	440,826		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	327	42.0	404,066	52,495	351,571	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同 等と認められる主任中 間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級、5級）
大 学 卒	208	39.0	393,525	59,224	334,301		
短 大 卒	37	48.9	402,839	44,730	358,109		
高 校 卒	82	48.7	437,959	34,633	403,326		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,693	37.6	365,879	45,147	320,732		行政職1級、2級
大 学 卒	1,075	34.1	365,898	50,433	315,465		
短 大 卒	243	42.0	345,873	38,215	307,658		
高 校 卒	371	44.7	378,229	34,337	343,892		
中 学 卒	4	49.8	377,072	29,882	347,190		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	X	X	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	100	52.5	736,701	3,112	733,589	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	78	52.1	748,351	2,957	745,394		
短 大 卒	6	54.7	808,759	1,447	807,312		
高 校 卒	16	53.4	648,872	4,552	644,320		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	69	49.9	747,491	31,795	715,696	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	56	49.8	752,417	31,447	720,970		
短 大 卒	8	51.3	778,137	14,763	763,374		
高 校 卒	5	49.3	647,045	61,849	585,196		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	269	49.6	648,452	17,694	630,758	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	190	49.3	662,775	17,152	645,623		
短 大 卒	22	48.0	649,494	5,838	643,656		
高 校 卒	57	51.5	598,073	24,479	573,594		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	101	47.8	576,617	57,410	519,207	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有 する者職能資格等が上記 課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	74	47.8	577,668	53,815	523,853		
短 大 卒	5	51.2	628,236	41,369	586,867		
高 校 卒	22	47.2	563,823	71,580	492,243		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	166	44.1	571,828	77,654	494,174	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	77	42.0	589,445	110,698	478,747		
短 大 卒	29	43.2	545,590	35,526	510,064		
高 校 卒	60	47.7	560,527	52,489	508,038		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	327	40.4	540,632	113,563	427,069	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等が 上記主任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は 4級、5級）
大 学 卒	203	39.1	548,885	121,331	427,554		
短 大 卒	43	40.9	505,687	99,406	406,281		
高 校 卒	81	44.7	537,207	96,570	440,637		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	952	32.8	392,005	85,793	306,212		行政職1級、2級
大 学 卒	572	31.3	418,187	106,711	311,476		
短 大 卒	146	33.7	352,339	69,288	283,051		
高 校 卒	233	36.3	347,231	39,044	308,187		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	60	53.2	601,364	26	601,338	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	41	53.2	637,279	37	637,242		
短 大 卒	8	50.7	475,107	-	475,107		
高 校 卒	11	54.8	549,435	-	549,435		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	14	50.8	708,950	-	708,950	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	13	50.7	724,066	-	724,066		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	58	50.0	482,559	13,049	469,510	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	37	49.3	505,888	9,486	496,402		
短 大 卒	10	53.3	465,406	17,571	447,835		
高 校 卒	11	49.4	416,065	21,456	394,609		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	47	43.0	516,973	66,177	450,796	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する者又は課長 に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等 と認められる課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	31	40.3	536,300	67,006	469,294		
短 大 卒	12	47.3	457,995	48,904	409,091		
高 校 卒	4	54.4	522,303	111,324	410,979		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	146	44.7	368,946	25,270	343,676	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	88	43.3	377,104	29,058	348,046		
短 大 卒	35	46.7	350,038	20,475	329,563		
高 校 卒	23	48.0	364,133	16,790	347,343		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	108	37.1	356,753	42,532	314,221	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主 任のうち、課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、 職能資格等が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	80	34.9	365,371	46,597	318,774		
短 大 卒	17	43.0	343,470	27,400	316,070		
高 校 卒	11	45.0	307,340	33,064	274,276		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	429	34.9	309,913	28,950	280,963		行政職1級、2級
大 学 卒	284	30.2	322,029	34,141	287,888		
短 大 卒	86	43.7	299,613	17,692	281,921		
高 校 卒	59	45.1	264,372	20,342	244,030		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	29	54.0	616,761	487	616,274	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	25	54.1	619,988	360	619,628		
短大卒	2	55.5	618,170	2,517	615,653		
高校卒	2	51.0	576,137	-	576,137		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	51.0	417,650	-	417,650	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	27	47.8	494,328	10,253	484,075	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	18	46.7	491,187	15,153	476,034		
短大卒	5	50.6	467,442	1,089	466,353		
高校卒	4	49.0	543,757	-	543,757		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	16	48.2	478,331	1,444	476,887	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者又は課 長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級 専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	10	49.0	470,487	1,352	469,135		
短大卒	2	48.5	487,460	1,810	485,650		
高校卒	4	46.0	494,697	1,509	493,188		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	76	42.1	404,858	38,716	366,142	係の長及び係長級専門 職	同上
大学卒	46	41.6	398,365	39,384	358,981		
短大卒	17	44.2	396,700	20,761	375,939		
高校卒	12	40.7	433,730	54,084	379,646		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	14	39.4	329,409	25,734	303,675	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事業所 において、 職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	13	38.5	327,452	26,102	301,350		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	280	33.7	314,597	48,024	266,573		行政職1級、2級
大学卒	226	31.6	312,500	51,542	260,958		
短大卒	44	42.8	333,088	36,456	296,632		
高校卒	10	36.0	274,886	27,320	247,566		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	12	48.4	479,709	1,417	478,292	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	10	48.1	499,861	1,700	498,161		
短大卒	2	50.0	378,950	-	378,950		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	X	X	X	X	X	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	18	45.3	482,758	-	482,758	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	15	44.6	496,517	-	496,517		
短大卒	2	49.0	445,695	-	445,695		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	X	X	X	X	X	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	29	48.1	378,618	30,225	348,393	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	16	46.9	390,605	25,524	365,081		
短大卒	4	47.8	351,728	26,892	324,836		
高校卒	9	50.3	369,258	40,064	329,194		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	38	40.8	335,075	43,211	291,864	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大学卒	16	39.4	334,840	44,476	290,364		
短大卒	9	41.1	350,263	42,758	307,505		
高校卒	13	42.2	324,849	41,969	282,880		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	141	36.1	294,161	30,521	263,640		行政職1級、2級
大学卒	76	34.7	322,184	42,571	279,613		
短大卒	31	38.5	276,658	20,635	256,023		
高校卒	34	37.2	241,724	10,297	231,427		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	6	42.8	568,386	56,365	512,021	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	4	39.8	591,726	80,298	511,428		
短大卒	2	49.0	521,705	8,500	513,205		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	10	48.5	440,037	6,800	433,237	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	6	46.5	443,250	2,833	440,417		
短大卒	4	51.5	435,217	12,750	422,467		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	16	43.6	479,542	27,055	452,487	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	10	43.9	469,672	36,081	433,591		
短大卒	5	44.6	422,229	12,053	410,176		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	4	44.3	434,311	25,661	408,650	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	2	46.5	368,220	19,420	348,800		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	42.0	500,402	31,902	468,500		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	43	39.3	365,089	43,720	321,369	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	32	38.0	366,625	46,630	319,995		
短大卒	8	41.3	346,132	22,975	323,157		
高校卒	3	47.7	399,262	68,000	331,262		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	49	38.3	336,302	44,555	291,747	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	27	38.4	343,582	44,459	299,123		
短大卒	15	37.8	310,315	34,665	275,650		
高校卒	7	38.6	363,913	66,116	297,797		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	224	31.0	274,763	39,273	235,490		行政職1級、2級
大学卒	127	29.9	279,245	43,417	235,828		
短大卒	61	32.4	272,588	33,329	239,259		
高校卒	35	32.4	262,678	35,865	226,813		
中学卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分 平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
技能・労務関係職種							
電話交換手	X	X	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-		
守衛 用務員	- 3	- 61.0	- 309,645	-	- 309,645		
海 事	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-		
	運航士	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-		
	甲板手・操機手 甲板員・機関員	- -	- -	- -	- -		- -
関 係 海 職	船長・機関長	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	-	-	-	-		
	甲板員・機関員	-	-	-	-		
沿 海 ・ 平 水 種	船長・機関長	14	49.4	572,302	-	572,302	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	14	44.4	469,425	30,543	438,882	
	二等航海士・機関士	5	45.0	410,546	13,926	396,620	
	三等航海士・機関士	4	39.8	405,966	14,333	391,633	
	甲板長・操機長	5	48.6	458,310	16,874	441,436	
	甲板手・操機手	7	38.6	374,879	19,475	355,404	
	甲板員・機関員	7	27.1	291,789	10,596	281,193	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
		人 歳	円	円	円	
大学学長	X	X	X	X	X	
大学副学長	2	59.5	839,685	-	839,685	
大学学部長	12	58.8	910,909	-	910,909	
大学教授	49	56.9	812,804	-	812,804	
大学准教授	38	47.2	637,705	-	637,705	
大学講師	19	43.5	518,928	-	518,928	
大学助教	-	-	-	-	-	
高等学校校長	X	X	X	X	X	
高等学校教頭	7	52.0	635,700	-	635,700	
高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	68	41.5	452,387	1,556	450,831	
研究所長	-	-	-	-	-	〔構成員50人以上の所の長 (取縮役兼任者を除く。) 〔2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 〔下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除 く。)
研究部(課)長	-	-	-	-	-	
研究室(係)長	-	-	-	-	-	
主任研究員	-	-	-	-	-	
研究員	-	-	-	-	-	
研究補助員	-	-	-	-	-	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

第16表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	74.8 %	(32.6) %	(66.4) %	(1.0) %	25.2 %
	500人以上	86.9	(33.7)	(64.8)	(1.5)	13.1
	100人以上 500人未満	62.8	(28.6)	(71.4)	(-)	37.2
	50人以上 100人未満	45.9	(40.0)	(60.0)	(-)	54.1
高校卒	計	41.4	(28.3)	(69.9)	(1.8)	58.6
	500人以上	51.8	(33.2)	(64.3)	(2.5)	48.2
	100人以上 500人未満	27.5	(14.4)	(85.6)	(-)	72.5
	50人以上 100人未満	27.5	(16.7)	(83.3)	(-)	72.5

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 3 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。

第17表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		77.6%
配偶者に家族手当を支給する		63.3%
家族手当制度がない		22.4%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	14,668円
	配偶者と子1人	21,501円
	配偶者と子2人	28,586円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は81.6%である。
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務関連手当を支給する	在宅勤務関連手当を支給しない	
67.2 %	(33.5) %	(66.5) %	32.8 %

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
27.2 %	72.8 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第19表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	383,638 円
	上半期 (A2)	384,887 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	837,787 円
	上半期 (B2)	849,445 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.18 月分
	上半期 (B2/A2)	2.21 月分
	計	4.39 月分

- (注) 1 下半期とは、令和3年8月から令和4年1月まで、上半期とは、令和4年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
計	% 55.7	% 44.3	% 53.3	% 46.7	% 51.3	% 48.7
500人以上	52.6	47.4	47.3	52.7	45.8	54.2
100人以上500人未満	57.3	42.7	59.2	40.8	56.8	43.2
50人以上100人未満	64.5	35.5	64.8	35.2	62.7	37.3

第21表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.6 %	79.5 %	20.1 %	0.4 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり	給与減額なし
		%	%
課長級		65.0	35.0
		57.4	
非管理職		62.7	37.3

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第23表において同じ)。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
64.6 %	70.4 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。